校 長 室 だ よ り（No.11）

令和５年 10 月 31 日
丹波市立黒井小学校長
谷口　千尋

子どもをいじめから守るために

不登校は、小中学校で 29 万 9048 人、前年度から５万 4108 人（22.1％）増加し過去最多になりました。いじめの件数についても前年度から１割増の 68 万 1948 件となりました。この背景には、子どもたちが抱える様々なストレスが関係していると言われています。学校では、子どもたちに過度なストレスがかからないように配慮していますが、ストレスをうまくコントロールすることが難しくなる場合も多いと考えます。最近では、子どもたちは、人間関係で大きなストレスを抱えている場合がよく見られます。SNS などを通して、絶えず友だちと連絡を取るなど、どこにいても学校での人間関係を切り離せない状況にあり、ストレスの解消が難しくなっていると言われています。

いじめを受けている子どもたちは、自分がされていることが、いじめであると認識していなかったり、人に話すことでいじめがエスカレートするのではないかと考えたりして、誰にも相談しないことがあります。また、いじめの加害者についても周りが気づきにくい状況でいじめをする傾向があり、発見が難しい場合があります。学校でも、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に向けてアンケート調査や個別面談などを通して、注意深く見守っていますが、家庭をはじめ学校外からの情報がとても大切だと考えます。

家庭でも気になる状況があった場合は、その子の気持ちに寄り添いながら、じっくりと話を聞き、どんなことがあっても「あなたを絶対に守る」ことを伝えてほしいと思います。その上で不安や悩みを抱え込まずに学校やまわりに相談できるようにしてください。

「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」です。いじめの態様は様々であり、けんかやふざけ合いに見えても、見えない所でいじめが発生している場合もあります。背景にあることをよく見た上で、児童生徒の感じる「被害性」に着目することが大切です。

いじめ事案には、学級担任等が窓口となり、学校や家庭、関係機関等が連携して対応します。学校は「いじめ対応チーム」で組織的に対応するため、相談した内容は校長をはじめとして学校内で情報共有されます。また、事案によっては学校が教育委員会と連携して対応する場合もあります。いじめを認知した場合、先にも述べましたが、最も優先すべきことは「いじめを受けている子どもを守ること」です。焦らずゆっくりと、傷ついている子どものペースに合わせて話を聞くことも大切にしています。このような過程を経て、被害児童生徒、加害児童生徒及び周りの児童生徒へのアンケート調査や聞き取りなどにより、正確に事実を把握し、いじめの解消に向けての話し合い等を行います。いじめ問題の解消には、被害児童生徒、加害児童生徒の保護者との連携はもちろん、いじめが発生した集団に所属するすべての子どもたちと保護者の協力が必要だと感じています。